

静岡市監査委員会議記録

会 議 令和4年度 第12回 監査委員定例協議会

開催日時 令和5年3月30日(木) 午前9時15分～11時30分

出席者 監査委員 遠藤 正方、白鳥三和子、大石 直樹
事務局長 萩原 健
書記 杉田 陽子
白鳥 浩司、山田 裕、渡辺 篤史
宇佐美亜希、齋藤 升美、神山 悟
新海 拓也、山本 和延、稲葉 典子

会議内容

1 開会宣言 杉田次長

2 例月現金出納検査等(2月分)

(1) 説明者等

ア 各種会計(検査調書の様式変更に関する報告を含む。) 宇佐美係長(監査第2係)

イ 病院事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

ウ 簡易水道事業会計 白鳥次長補佐(監査第1係)

エ 水道事業会計 新海係長(監査第3係)

オ 下水道事業会計 宇佐美係長(監査第2係)

(2) 発言等

ア 各種会計

(遠藤代表)

衛生費から水道事業会計への水道料金の減免に伴う一般会計補助金は、当月以降も予定されているか。

(事務局)

4月に170万円余の支払いが予定されており、当月の1億9千6百万円余の支払いと合わせて総額は1億9千7百万円余となる見込である。

イ 病院事業会計

特になし

ウ 簡易水道事業会計

(白鳥委員)

「その他未収金」と「長期前受金」が計上されているが、なぜこのような計上をしているのか。長期前受金としてもらう権利が確定しているが、長期前受金戻入として順次損益にあげていくため、このような会計処理をしているということか。

(事務局)

この長期前受金は、一般会計から負担金として受け取っているものである。長期前受金に相当する負担金を収入することは決まっているが、まだ現金が収入されていない状況であるため、長期前受金という資本に計上しつつ、未収金という資産として計上している。今年度中には、現金が収入される。

エ 水道事業会計

特になし

オ 下水道事業会計

特になし

3 協議会議事

冒頭に、協第36号、協第37号、協第38号、包括外部監査結果の意見を提出する場合の協第39号及び協第42号の議案は、地方自治法の規定により監査委員の合議によるものとされていることから、本日出席の3人の監査委員で協議し決定した後、本日欠席の監査委員に事務局から説明し、その説明に対する同意をもって監査委員の合議として扱うことについて、杉田次長が監査委員に諮り、承認を得た。

(1) 協議事項

ア 協第36号 令和4年度定期監査結果報告書・指導事項について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該報告書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の全員一致で承認された。

イ 協第37号 令和4年度定期監査（財産区）結果報告書・指導事項について

(ア) 説明者

宇佐美係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該報告書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の全員一致で承認された。

ウ 協第38号 令和4年度行政監査（テーマ監査）結果報告書・指導事項について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

(大石委員)

事例にあった会計年度任用職員の任用等に係る文書を所管課は30年保存に改めたのか。

(事務局)

監査の過程で確認した限りでは、5年保存としていたが、その後における所管課の対応は不明である。

(大石委員)

文書の保存期間の種類はいくつあるのか。

(事務局)

1年保存、3年保存、5年保存、10年保存、30年保存、永久保存がある。

(白鳥委員)

会計年度任用職員と正規職員の任免に係る文書は同じ30年保存なのか。

(事務局)

文書管理事務の統括課に会計年度任用職員の任用等に関する書類が30年保存になることを確認している。

(遠藤代表)

職員の任用等に関する公文書の保存期間の区分は30年保存しかないということによいか。

(事務局)

そのとおりである。

(エ) 結果

各監査委員が復命内容を吟味した結果、当該報告書は品質管理方針に規定された達成すべき水準を満たしていることを確認した。

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の全員一致で承認された。

エ 協第39号 令和4年度包括外部監査結果の意見の有無について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の全員一致で承認された。

オ 協第40号 指摘事項に対する措置状況（行政監査（テーマ監査）、定期監査、財政援助団体等監査、学校監査）の公表について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

カ 協第41号 指摘事項に対する措置状況（包括外部監査）の公表について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

措置状況の公表について、監査委員の了承が得られた。

キ 協第42号 静岡市監査基準の改正について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の全員一致で承認された。

ク 協第43号 令和5年度静岡市年間監査計画の策定について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

議案集により説明

また、例月現金出納監査の実査の実施方法について、各種会計及び企業会計のそれぞれ年4回のうち、当局説明を年2回とするスケジュールを補足説明した。

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の全員一致で承認された。

ケ 協第44号 令和4年度公営企業会計決算審査実施計画の策定について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の全員一致で承認された。

コ 協第45号 令和4年度内部統制評価報告書審査実施計画の策定について

(ア) 説明者

新海係長

(イ) 要旨

議案集により説明

(ウ) 発言等

特になし

(エ) 結果

遠藤代表監査委員から承認の可否について諮ったところ、出席した監査委員の

全員一致で承認された。

(2) 報告事項

ア 報第10号 指導事項に対する対応状況（学校監査及び財政援助団体等監査）について

(ア) 説明者

白鳥次長補佐

(イ) 要旨

報告事項により説明

(ウ) 発言等

特になし

(3) その他連絡事項

ア 令和4年度 第11回定例協議会及び第4回臨時協議会議事録の公表について

・・・・・・・・白鳥次長補佐が説明

イ 4・5月の日程について

・・・・・・・・杉田次長が説明

4 閉会宣言 杉田次長

【特記事項】

監査委員定例協議会の同日、事務局から欠席した監査委員に対して議案の説明を行い、同委員から同意を得た。